

サッカーファミリーのみなさまへ

一般社団法人東海サッカー協会

東海地域への「緊急事態宣言」延長に伴う
当協会主催事業の実施対応について

標記の件につきまして、東海4県に発令されている標記宣言は9月30日まで延長されることになりました。当協会といたしましても、現在の「延期・中止」措置を継続し、感染防止拡大、サッカーファミリーの不安の払しょくや健康を守り、地域の負託に応えるよう安心・安全な事業運営を目指していますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 東海地域における感染拡大防止の実施状況

行政（各県、各市町）では緊急事態宣言下に様々な自粛要請を行っています。とくに県境を跨ぐ出入り・移動については「回避」を要請しています。また、各教育委員会でも練習試合の禁止など部活動に制約を設けています。一方、行政や教育委員会の指導の下、企業や学校において感染拡大を防止する行動や活動の制限を行っています。

東海大会の場合、参加するチーム・選手の移動に時間がかかり、場合によっては宿泊も伴い感染リスクも高まります。昨年からコロナ禍で競技会を可能な限り開催してきましたが、企業や学校の方針や選手の保護者の皆さんの考えから参加を辞退するチームや選手が現れました。また、感染者や濃厚接触者となり活動できないケース、学級閉鎖なども発生しています。

プロスポーツとアマチュアスポーツの違いもありJリーグなど同様に会場設営し試合を実施できない状況です。

2. 東海FA主催競技会等事業における対応事項

(1)対応期間	これまでの対応期間：8月27日(金)～9月12日(日) 継続する対応期間：9月13日(月)～9月30日(木)
(2)対応	全事業、延期または中止とする。 ※県境を越えない対戦も延期または中止とします。

※期間につきましては、情勢の変化により変更となる可能性があります。

3. 参考

9月13日以降の適用地域

「緊急事態宣言」適用地域 19 都道府県	「まん延防止重点措置」適用地域 8 県
静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、北海道、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、沖縄県、	宮城県、福島県、石川県、岡山県、香川県、熊本県、宮崎県、鹿児島県